

教 え 子 を 再 び 戦 場 に 送 る な ！

一日も早い救援・復旧を！

安全性問われる府庁移転

東北・関東大震災で被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

また、救援のために尽力されている方々、学校と子どもたちのために奮闘されている教職員の仲間に敬意を表します。

WTCは大丈夫か？

このような大規模な地震や津波は、大阪にもいつやってくるか、わかりません。そのとき、橋下知事が強行したWTCの咲洲庁舎は救援・復旧の中心となりえるのでしょうか。

現に、11日の地震で大阪は震度3でしたが、咲洲庁舎のエレベーター全26基が緊急停止し、

救援訴え、街頭カンパ活動

3月18日、全教豊中は、豊中駅で東北・関東地方大震災の被災者救援のカンパ活動を行いました。退職教職員や未組合員も含め、20人が参加しました。

この日は、豊中の小学校の卒業式。普通に卒業式を行えることがどれほど嬉しいかを子ども達も、教職員も感じた1日でした。

多くの方が足を停めて、カンパに応じてくれ、1時間で約7万4千円が集まりました。

職場での募金も含め、これらの義援金は、全教の本部を通じて、被災地の教育委員会に送られ、教育支援にあてられる予定です。

全教のカンパ活動の横では、「駅前青年協議会」の皆さんも救援カンパ活動をされました。一人ひとりにできることを見つけて、被災された方々の力になりたいと思います。

引き続き、各職場でのカンパもご協力お願いします。

うち8基は丸1日以上復旧しませんでした。
また、咲洲庁舎に近い天保山では、60センチの津波を観測しました。
人工島であるため、液状

化現象による道路不通も心配されるところです。



全教

2011年3月22日
NO. 463

とよなか

全教豊中教職員組合

〒561-0874
豊中市長興寺南3-5-2
TEL (06) 6865-3190 FAX (06) 6865-3191
Eメール zenkyo-toyonaka@tcct.zaq.ne.jp
Web ページ
<http://www.tcct.zaq.ne.jp/zenkyo-toyonaka/>

現場が求める

市教委は弾力的運用をなぜ認めないのか？

府下で 今年度実施があります！

小学校 44校（20市町）

中学校 17校（13市町）

○豊中の小学校でも実施経験あり

平成16年度	小曾根・豊南
平成17年度	桜塚・中豊島・豊南 庄内・箕輪
平成18年度	蛭池・庄内・千成

○中学校では今年度
8中で実施

学校現場から求める「弾力的運用」について、「やっではない」という声を聞き、全教豊中は市教委にただしました。

渡辺教育室長が対応。当初、室長自身は、直接の担当でないと言いつつ、かつて行った学校での調査をしたわけでもありません。

「人的な支援がないから。」と中学校とのちがいをあげましたが、府の通知は、人的な支援なしでの措置で、豊中でも3年間行った実績があります。

「なぜ、平成19年以降こんなことになっているのか？」と尋ねると、???

現場は、人的な支援を求めています。しかし、それがない中でも、具体的な学校事情から弾力的運用を求めているにもかかわらず、それを拒否する市教委の態度は、現場を納得させるものではありません。

弾力的運用とは？

府教委は、2001年4月1日に「小・中学校の学級編成に係わる弾力的運用の取り扱いについて」という通知を出しています。

弾力的運用とは、学級編成基準（1学級40人）と異なる学級編成のことです。

その条件として、次のことをあげています。

「当該学年の1学級の平均児童・生徒数が35人を超え、かつ、教育上、特別の配慮を必要とする学校」



新歓フェスタ開催決定!

記念講座
『本の世界が』

4月
16日(土)

福祉会館



今年度のパワーアップ講座の様子

『広がる教室に』

鈴木 健司さん

毎年恒例の全教豊能ブロック新歓講座を開催します。記念講座は、パワーアップ連続講座でもおなじみの鈴木健司さん(大阪東・こどもとも社)。本でつながる子どもたちの笑顔!

こんな企画もあります!

- 1時半からオープニング
青年教職員バンド演奏
- お役立ち教室アイデア集

○知って得する働く権利

2011POWER UP講座

日時	講座	講師
5月7日(土)	算数講座(福祉会館)	何森真人さん
5月14日(土)	体育講座(1中) フラッグフットボール	中西 良介さん
5月21日(土)	英語講座(1中)	島崎 貴代さん
5月28日(土)	体育講座(1中) 器械体操・跳び箱・マット	安武 一雄さん
6月4日(土)	国語講座(福祉会館:予定) 文学指導	三野 和生さん
6月11日(土)	国語講座(1中:予定) 作文指導	土佐 いく子さん
6月25日(土)	理科講座(福祉会館:予定)	三上 周治さん

○ティータイム

○養護教諭・中学の交流会

新任の方、若手の方だけでなく、職場のみなさん。ごいっしょに参加ください。

「入門期の文字指導」講座

午前中 午前10時~12時

福祉会館

8月27日(土曜日)
豊能ブロック夏の教研

福祉会館(予定)

記念講演は

小野田 正利さん

(大阪大学教授)

無理
難題要求
(イチャモン)
に詳しい

(6) 学校や研修で

教えない3つのこと

部落問題について学校でも研修でも、決して教わってこなかったことが3つあります。

① 同和利権と部落解放同盟の暴力

この間の巨額にのぼる同和対策事業は利権の対象とされ、それをめぐって部落解放同盟などが暴力・糾弾をくりひろげました。ようやく最近、その一部がマスコミで報じられるようになってきましたが、まだまだタブーは残っています。学校教育や教育委員会の研修で同和対策事業を美化すればするほど建前と実際とのズレが教育への不信をつのらせてきました。

② 同和行政にはそれを終わらせなければならぬ本質的な矛盾がありました

なぜ2002年に特別措置法

が終

意見の潜在化傾向。

了したのででしょうか。教えられたことはありませんか。1986年12月、同対審の後身である地域改善対策協議会は意見具申で「実態の劣悪性が差別的な偏見を生むという一般的な状況がなくなっているにもかかわらず、『差別意識』の解消が必ずしも十分進んでいない」「今日差別意識の解消を阻害し、また新しい差別意識を生む様々な新しい要因が存在していることがあげられる」とし、次の4つの「新しい要因」をあげ「新しい要因による新たな差別意識は、その要因が克服されなければ解消されることは困難である」と提起していました。

※4つの「新しい要因」①行政の主体性の欠如、②同和関係者の自立、向上の精神の欠如、③えせ同和行為の横行、④同和問題についての自由な

さらに1996年5月の意見具申では「これらの特別対策は、施策の適用上、地区や住民を行政が公的に区別して実施されてきたのであり、それが住民の意識に与える影響等、この手法に内在する問題点も指摘されています。」としています。

これらの趣旨から同和行政は終結したのです。

わかりやすくいうと、同和利権や部落解放同盟などの暴力、そして特別対策が住民の意識に影響を与えるので同和行政を終わらさなければならなかったということなのです。

③ 「それは差別だ」と決めつけることは誰もできない

かつて大阪市の教員が同和教育に名を借りた勤務条件の悪化に反対したことに部落解放同盟が差別だと糾弾、市教委に解雇

を要求しました(矢田事件)。

市教委も差別だとして教員に研修を命令、教員はこれを不当と裁判に訴え、判決で市教委の敗訴が確定しました。

これをうけ、1986年の地対協基本問題検討部会報告書は「本来的には、何が差別かというのは、一義的かつ明確に判断することは難しいことである。

民間運動団体が特定の主観的立場から、恣意的にその判断を行うことは、異なった意見を封ざる手段として利用され、結果として、異なった理論や思想を持つ人々の存在さえも許さないと、いう独善的で閉鎖的な状況を招来しかねないことは、判例の指摘するところでもある。」と述べています。

差別とは何かについてさまざま意見があつて当然です。行政や運動団体が決めることはできません。